

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者派遣法第23条第5項の定めに基づき、以下の通り情報提供をいたします。

対象期間：2021年6月1日～2022年5月31日

1	派遣労働者の数	41名	
2	派遣先の数	14社	
3	派遣料金の平均額	34,195 円（1 日 8 時間換算）	
4	派遣労働者の賃金の平均額	29,002 円（1 日 8 時間換算）	
5	マージン率	37.9%	
6	①	労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有り
	②	当該協定の有効期間	2022年4月1日～2024年3月31日
	③	当該協定労働者の範囲	ソフトウェア開発・システム運用管理者・通信ネットワーク技術者・パソコン操作員及び土木技術の業務に従事する従業員
7	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項		
	①	キャリアコンサルティングの相談窓口	HR事業部 TEL：03-5475-3614
	②	教育訓練に関する計画内容	マナー研修、入社時研修、コンプライアンス研修 (個人情報保護、情報セキュリティ他) その他業務に応じて必要な研修を随時実施

マージン率の計算式

マージン率 =	$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
	(小数点第 2 位以下を四捨五入)

マージンに含まれる経費

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費	年次有給休暇取得時にかかる賃金負担分（派遣先への請求無し）
会社運営費	一般検診・生活習慣病予防検診等の受診費用会社負担分 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット・人材会社等)、紹介料 派遣労働者の就業に関する費用(登録受付、教育訓練、派遣先紹介、交通費、事務管理費用等) 営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用、事務所費用、通信費、光熱費 社内システムの維持費、事業運営のために必要な費用
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を差し引いた金額